

許可番号 第101312号

高度管理医療機器等 販売業 貸与業 許可証

氏名 株式会社増田医科器械
(法人にあつては、名称)

営業所の名称 増田医科器械 SPDセンター

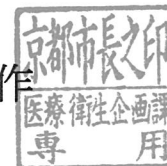
営業所の所在地 京都市伏見区南寝小屋町65番地

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第39条第1項の規定により高度管理医療機器等の販売業の貸与業の許可を受けた者であることを証明する。

京都市指令保医医第1161号

令和4年9月12日

京都市長 門川 大作



有効期間 令和4年9月20日から
令和10年9月19日まで

施設番号： 10910